



■ 聖路加看護学会ニュースレター

第15号 平成16年2月10日 2004.2.10 No.15

過去のニュースレター

■ 目次

第9回聖路加看護学会学術大会に向けて

大会長 平野かよ子

第9回聖路加看護学会学術大会ご案内(第2報)

第7回聖路加看護学会学術交流会

「あなたのひとことが相手を傷つけていませんか 一心に傷を負った人と向き合うためにー」

被害者支援都民センター事務局長/保健師 大久保恵美子

Lobby

お知らせ

- 学術交流委員会
- 会計から
- 庶務からのお知らせ

■ 内容

第9回聖路加看護学会学術大会に向けて

学術大会会長 平野かよ子(国立保健医療科学院公衆衛生看護部)

第9回の学術大会は第8回を受け、「実践の“智”を築く」をテーマとして開催いたします。会場は聖路加看護大学です。

本学会はさまざまな学会がある中で、看護の実践を重視したものです。今回は地域保健や職域保健や学校保健など、地域(コミュニティ)における看護実践を入り口として看護実践をできるだけあるがままに捉え表現し、実践の持つ知恵を他の人々に解りやすく伝えることに挑戦し、議論したいと思います。

この実践的な知恵を表現し、仲間と共有し、後輩や他の領域の人々に伝える地道な作業は看護の一つの課題だと思えます。この実践的な知恵は、日本の製造業の領域でも注目されたものです。また、セルフヘルプグループといった同じ問題を抱えた仲間同士の集団(患者会や家族会等)においても貴重なものです。

また、世界各地で起きている紛争の解決の手だても現地の実践の中に見いだされると言われています。実践がなされる現場には、さまざまな問題が混在しながらも、問題の本質を指し示すものがあり、どこから、どのように取り組むとよいのかの手だてとパワーが内蔵されています。患者や地域で生活する人とface to faceでかかわりあえる「現場」はこれらの宝庫でしょう。

そこで今回は現場の実践の智を築くことに焦点を当てました。また、シンポジウムでは実践から捉えた看護職の持つ知恵について語り合いたいと思います。一般演題として、「研究発表」のほか、皆様の日頃の実践を報告して頂く「実践報告」を募集します。多くの方々の参加を期待します。

↑ TOP

第9回聖路加看護学会学術大会 ご案内(第2報)

メインテーマ:

「実践の“智”を築く」

日時:

2004年9月25日(土) 9:00～17:15

会場:

聖路加看護大学 東京都中央区明石町10-1

交通手段:

営団地下鉄 日比谷線 築地駅下車 徒歩3分
営団地下鉄 有楽町線 新富町駅下車 徒歩5分

プログラム

会長講演

アリス C.セントジョン メモリアルホール

「「保健活動の表出」 平野かよ子(国立保健医療科学院)

シンポジウム

一般演題(口演/示説)

(口演と示説による研究発表と実践報告)

最新トピックス

演題申し込み等の問い合わせ:

第9回聖路加看護学会学術大会事務局

FAX:048-469-7683

演題申込締切:

2004年4月10日(土)

抄録集原稿締切:

2004年5月31日(月)

演題申し込み等の問い合わせ:

第9回聖路加看護学会学術大会事務局

FAX:048-469-7683

できるだけFAXでお願いします。

詳細については、TEL:048-458-6231(福島)、048-458-6229(平野)まで

↑ TOP

第7回聖路加看護学会学術交流会

「あなたのひとことが相手を傷つけていませんか

一心に傷を負った人と向き合うために」

被害者支援都民センター事務局長/保健師 大久保恵美子

第7回聖路加看護学会学術交流会は、平成15年6月7日(土)に聖路加看護大学301教室で大久保恵美子氏をお迎えして、「あなたのひとことが相手を傷つけていませんか 一心に傷を負った人と向き合うために」というテーマの講演会を開催しました。ここに概要をご紹介します。

<講師の背景>

平成2年に飲酒運転者によるひき逃げ事件でご自身の長男を亡くした。苦しみを受け止めてくれる人を探していたところ、米国にある「飲酒運転に反対する母親の会」に支えられた。この体験をきっかけに、自助グループ「小さな家」を開設し、被害者支援に立ち上がった。

<講演内容>

我が国の裁判は国が被告を裁くという考え方で行われるため、被害者は証拠品の一つにすぎず何も権利がない。一方加害者は逮捕された瞬間から様々な権利が保障されている。

犯罪被害者は、意見を述べるチャンスもなく、事件に関する情報を知る機会すらほとんど与えられていないのが現状である。また、被害を受けるということは、それまで安全に生活していた社会から、安心感や安全感を根底から失いという大きな喪失体験となる。

さらに誰も信じられなくなり、社会からの孤立感、疎外感に苦しむことになる。犯罪被害者の喪失体験は他人(第三者)の理不尽な行いによって突然おこるため、病気や自然災害の場合とは比べようもなく、その衝撃が大きい。自力での回復は困難である。被害者を守る法律もなく、生活の保証もない。犯罪被害者に対して行う支援の基本的姿勢は看護の姿勢と同じであると考えられる。

被害者支援活動の歴史は浅く、昭和55年見舞金制度として犯罪被害者給付金(見舞い金)制度発足から始まったが、本

格的な取り組みが始まったのは、平成4年山上教授が「犯罪被害者相談室」を設置した時からである。この活動や警察庁内での被害者支援施策への取り組みがあってこそ、その後発生した地下鉄サリン事件や阪神淡路大震災時に被害者への精神的支援の必要性が理解されたともいえる。被害者が悲しみの中、必死で訴えたことを受け止めることができる社会は次の世代が安心して暮らせる社会でもある。被害者支援は日本をそのような社会に変えるための方法の一つでもある。

1. 被害者が置かれる現状と二次被害

我が国には「不幸なことには耐え忍んで早く元気になる人が立派な人」という風土があるため、被害者は声をあげにくい。そのため被害者の心は周囲に理解されないという悪循環がある。被害者が受けた心の傷は深く、何年経っても癒されることはない。永久に残る心の傷を抱えながら必死で生活を立て直そうとしている。表面的には普通の生活に戻ったようにみえても、それは辛い記憶を心の奥深くにしまい込み、コントロールする方法を身につけただけなのである。

さらに、被害者は司法制度の不備(必要な情報を得たり、裁判で発言したり加害者に質問をするなどができない)、経済的困窮、友人や知人の間違った励ましの言動、近隣の人の中傷(被害に遭うには何か落ち度があったのではないかなど)の二次被害にさらされる。

たとえ同じ家族であっても、対処の仕方、回復方法は同じではないため、理解できず責め合ってしまう。感情のコントロールも難しく、周囲の人とは違ってしまった自分を強く感じ、疎外感や孤立感が強くなる。同じ被害者同士ならその一言で気持ちがわかりあえるため、自助グループが必要になる。

2. 被害者支援都民センターの活動概要

被害者の悲惨な状況を改善し、社会的支援システムを確立し、被害者に、より早く、より適切な支援活動を行うために、広く企業、団体、個人の浄財をもとに活動している。

3. 被害者に必要な支援

被害者を支援するの人も、二次被害を与えるのも同じ人である。極限状態に追い込まれる被害者は、支援者の人としての資質が見抜けてしまう。被害者を支援するとき必要なのはプロとしての技術と一人の血の通った温かい人間としての質が問われる。被害者を支える言動に模範解答はない。いかに共感できるか。表面的な対処ではなく、自分の大切な人だったら・・・と自分のことと置き換えて考えた時、自然に出た言葉であれば被害者に伝わると考える。支援者自身が、生きる哲学をもち良い人間関係をもって充実した人生を送っている人であれば、被害者は安心できると思う。精一杯の治療をしてもらえたと思えたり、今後予測されることに対して事前にしっかりと説明をもらえたと感じられた時、良い支援を受けたと実感することができる。

被害者支援の目標の一つは、苦悩を取り除くことではなく、体や心に傷を抱えながらも人や社会への信頼感や安全感を取り戻し再び生きる力を取り戻すことでもある。早い時期から適切な支援を受けることができれば回復も早い。被害者支援の基本は、助けてあげるという姿勢ではなく、対等な人として支えることである。被害者は人としての尊厳を無くし生きる価値がないと考えがちであるが、自分の被害体験が社会を変えるために役立ったと実感できることで新たなエネルギーを得ることができる。

ある遺族は「被害者には底知れぬマイナスのエネルギーがある。しかし、それは適切な支援によりプラスのエネルギーに変えていくことができる」と言っている。

被害者支援は、人として生きていくうえで、何が大切に気づき、弱い立場の人が堂々と発言できる文化を根付かせることでもある。

看護職だからこそ支援に関わることができ、また今後一層期待される役割であると思う。現在、専従として被害者支援に専念できる職場はないが近い将来、被害者支援を行う分野ができることを確信している。

(文責 聖路加看護学会学術交流委員会)

なおこの講演会のより詳しい内容は、聖路加看護学会学会誌に掲載される予定ですので、そちらもどうぞご参照ください。

Lobby

第9回の学術大会のテーマについての参考図書を紹介します。

暗黙知、実践知について

- マイケル・ポラニー著、佐藤敬三訳：暗黙知の次元 言語から非言語へ、紀伊国屋書店、1980
- 野中郁次郎・竹内弘高著、梅本勝博訳：知識創造企業、東洋経済新報社、1996
- 野中郁次郎・紺野 登著：知識経営のすすめ、ちくま新書、1999

保健活動について

- 橋本正己：地域保健活動の理論と実践、誠信書房、1965
- 平野かよ子・尾崎米厚編：事例から学ぶ保健活動の評価、医学書院、2002
- C. M. ホワイト編、村島幸代・川越博美訳：いま改めて公衆衛生看護とは、日本看護協会出版会、2003
- 中西睦子監修：地域看護学、建白社、2003

↑ TOP

お知らせ

学会誌編集委員会

2004年1月31日をもって第8巻1号の投稿を締め切りました。たくさんのご投稿ありがとうございました。現在6月の発行に向けて、順次、査読をすすめております。2号は例年通り、9月に学術大会の講演集として発行されます。引き続き、次号以降の原稿を随時受け付けておりますので、会員の皆様方から多くのご投稿をおまちしています。

(委員 大久保)

会計から

2004年度の活動が2003年10月1日より開始しました。本年度の年会費の納入をお願い致します。前年度までの納入がお済みでない方は併せてお願い申し上げます。すでに会員の方は、年会費(¥5,000)のみ納入して下さい。

年会費の振込先 : 郵便振替口座 00100-8-670371
加入者名 : 聖路加看護学会
年会費 : 5,000円

(会計: 中山洋子、桃井雅子)

★庶務からのお知らせ

当学会は、質の高い看護を提供するために看護学の発展に貢献したいと願う看護学探求者の学術交流の場を提供しています。看護学研究に取り組んだばかりの卒業生や院生諸君をはじめ、実践、管理、教育・研究等さまざまな分野で活躍する皆様の研究成果を発表し、意見を交換する場としてご活用ください。研究の輪を周囲に広げ、ご入会をお勧め下さい。また、学会を通して知見を得たいという方も是非ご入会下さい。入会資格者は聖路加看護大学の卒業生に限りません。当学会の論文は、CINAHLでの検索対象にもなっています。質の良い看護実践をめざす方のご入会を心よりお待ちしております。「入会のしおり」のご請求、会員の皆様の連絡先のご変更などがございましたら、FAXまたは郵便で学会事務局までお知らせ下さい。学会ホームページも是非ご覧下さい。学会ロゴ募集中です！あなたのオリジナルデザインを4月1日までに学会事務局宛にお送り下さい。

(庶務: 佐藤エキ子、亀井智子、松谷美和子)

↑ TOP

[▲ ページトップへ](#)[学会について](#) | [入会案内](#) | [お問合せ](#) | [よくある質問](#) | [学術大会](#) | [ニュースレター](#) | [学会誌](#)St. Luke's Society for Nursing Research | [サイトマップ](#)